

# 鏡石町人事行政の運営等の状況を公表します



「鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和2年度の状況を公表します。今回の公表は、地方公務員法第58条の2第3項の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めることを目的に行われるもので、町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知つていただくために公表するものです。

職員手当の内容		(令和3年4月1日現在)
区分	内 容	
期末手当	期末手当 2.50 月分	
勤勉手当	勤勉手当 1.90 月分	
	<b>加算措置の状況</b>	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算5~15%	
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	
住居手当	<b>借家等職員</b> 家賃月額が20,500円以下 ●月額-9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ●(月額-20,500円) ÷ 2 + 11,000円を支給 (上限額28,000円)	
通勤手当	<b>交通機関利用者</b> 運賃等相当額が64,000円以下 ●運賃等相当額を支給 運賃等相当額が64,001円以上 ●相当額-64,000円 ÷ 2 + 64,000円を支給 (上限額なし) <b>自動車等利用者</b> 2km~95km 2,500円~57,800円	
管理職手当	<b>支給額</b> ●参事・総務課長 35,000円 ●課長・局長・室長 30,000円 ●総括主幹・主幹 25,000円	
退職手当	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分  その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

職員の福利及び利益の保護の状況	
区分	受診者数
定期健康診査	75人
人間ドック	30人

特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等
給料	町 長 738,900円
	副町長 591,300円
	教育長 554,400円
報酬	議 長 296,100円
	副議長 243,900円
	議 員 225,900円
期末手当	町 長 (2年度支給割合) 3.30 月分
	副町長 (2年度支給割合) 3.30 月分
	議 長 (2年度支給割合) 3.30 月分
退職手当	(算定方式・支給時期) 738,900 × 在職月数 × 0.48 (任期ごと) 591,300 × 在職月数 × 0.29 (任期ごと) 554,400 × 在職月数 × 0.20 (任期ごと)

**人事費率は11・2%**

については、昨年度、3人が育児休業を取得しました。

次に、⑥職員の分限及び懲戒処分の状況について、懲戒処分が12件（減給6人、戒告6人）でした。

また、公平委員会については、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において定められています。

本町では、同法第7条第4項で事務を委任しており、昨年度において、「勤務条件に関する措置要求」「不利益処分に関する審査請求」はありませんでした。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、「信用失墜行為の禁止」「政治行為等の禁止」「秘密を守る義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」など様々な義務が課せられており、昨年度においては、服務義務違反による職員の処分が行われました。

## 退職管理・職員研修

については、公務員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては、全力で奉仕しなければならないと定められています。

この服務の基本原則を忠実に実行するため、「信用失墜行為の禁止」「政治行為等の禁止」「秘密を守る義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」など様々な義務が課せられており、昨年度においては、服務義務違反による職員の処分が行われました。

次に、⑧職員の退職管理の状況については、離職後も職員に対して在職時の職務に関連して一定の影響力を有する再就職者が、その影響力を行使することにより、職務の公正執行及び公務に対する住民の信頼を損ねる恐れがあることから規制することとされています。

そのため、再就職者による依頼等が規制されておりますが、昨年度において、該当者が、昨年度においては、職務の公

## 福利厚生事業

はいませんでした。

次に、⑩職員の福祉及び利益の保護の状況については、定期健康診査を全職員対象に実施し、病気の早期発見・早期治療に努めています。また、災害補償については実績はありませんでした。

表1 職員の構成（部門別）

部門	区分	職員数	対前年増減数
普通会計部門	議 会	2	2
	総 務	19	19
	税 务	7	7
	農 水	7	6
	商 工	2	3
	土 木	9	10
	民 生	18	14
	衛 生	8	10
	計	72	-1
	教 育 部 門	15	-1
公営企業部門等	小 計	87	-2
	水 道 部 門	4	4
	下水道部門	4	4
	その他部門	7	7
	小 計	15	15
合 計		102 [123]	-2 [-]

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数。

2 [ ] 内は、条例定数。

表2 職員の採用・退職状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	1人	0人	0人	1人
計	1人	0人	0人	1人

区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	計
一般行政職	5人	0人	0人	5人
保健師	1人	0人	0人	1人
計	6人	0人	0人	6人

表3-1 人事費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口(R3年1月1日)	歳出額A	人件費B	人件費率B/A
人	千円	千円	%
12,666	8,550,889	954,210	11.2

表3-2 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数A	給与費			一人当たり給与費B/A	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 94	千円 370,205	千円 64,171	千円 144,913	千円 579,289	6,163

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

表3-5 勤務時間の状況等

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

表3-6 年次有給休暇取得等

区分	初任給		平均取得率B/C	消化率B/A
	大学卒	高校卒		
一般行政職	186,500円	153,900円	8.9日	22.6%
3,758日	850日	96人		